

投信協（企）28 第 21 号  
平成 28 年 2 月 26 日

投資信託委託会社 事務連絡者 各位

一般社団法人 投資信託協会  
企 画 政 策 部

### フィデューシャリー・デューティーに関連した取組み に関する実態把握調査について

日頃より、当協会の活動及び運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年 9 月の金融庁「金融行政方針」において、「民間の自主的な取組みを支援することで、フィデューシャリー・デューティーの徹底を図る。」ことが謳われたところであります。

つきましては、協会として、各社における投資信託のガバナンス強化に向けた取組みについて、実態把握をさせていただきたいと考えております。下記の内容について、貴社で公表されている範囲でお答えください。

#### 記

1. 系列販売会社との間の適切な経営の独立性確保、顧客の利益に適う商品の組成・運用等における取組み状況についてご回答ください。

例えば、

- イ. 社外取締役（または社外取締役を含む会議体）による検証
- ロ. 第三者委員会による検証
- ハ. その他（具体的にお願いします）
- ニ. 特に行っていない

2. 運用会社として、フィデューシャリー・デューティーを宣言しているか。

- イ. 宣言している
- ロ. 宣言していない

3. 上記1及び2に関して、その内容がわかるものをご提出ください。（ホームページで閲覧が可能な場合は、ご提出に代えて、URLをご記入ください。）

1に係る URL : \_\_\_\_\_

2に係る URL : \_\_\_\_\_

注. 今回の調査は3月4日までにご回答いただきたいと存じますが、それ以降に上記のような取組みをされた場合には、協会企画政策部までご連絡くださいますよう、お願いします。

以 上

※ 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 投資信託協会 企画政策部

電話番号 : 03-5614-8403

メールアドレス : [jita-plan@toushin.or.jp](mailto:jita-plan@toushin.or.jp)